

## 平成4年度 第5回西区自治協議会会議録

日時：令和4年8月30日（火）午後3:00～

会場：西区役所健康センター棟1階 大会議室

（事務局）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第5回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加26名、リモート参加0名、計26名の予定であり、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際に、所属、お名前をお知らせいただきたいことを、併せてお願いさせていただきます。

本日の会議は「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクを着用いただき、職員もマスクを着用したまま発言をさせていただきます。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました資料は、次第と資料1から資料5です。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。では本日机上に配布いたしました資料の確認をお願いいたします。まず一番上が座席表となっております。次に次第の差し替えとなります。右肩上に「差し替え」と四角囲みで表示してあります次第となります。

次に当日配布資料1「令和5年度特色ある区づくり予算 自治協議会審議スケジュール（予定）」となります。続きまして、本日お配りさせていただきました資料にはなりますが、申し訳ございません。当日配布資料の記載がなく、右肩上に「資料2」と書いた資料になります。「国内初のラムサール条約の湿地 自治体認証を受けた都市となりました」というものになります。当日配布資料とさせていただきますが、資料には「資料2」という表記がされております。次に当日配布資料3「令和5年度特色ある区づくり事業として取り組んで欲しい事業 一覧」となります。そのほか各種チラシとなります。資料の確認は以上となります。不足等ございませんでしょうか。

では併せてご報告となります。今回本会において報道関係者から取材の申し出がございました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（事務局）

それではご承知おきください。以上で連絡は終わりますが、これ以降の議事進行につきましては、大谷会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(大谷会長)

それでは議事を進めてまいります。議事の(1)新潟市国民保護協議会委員の推薦についてであります。加藤副区长より説明をお願いいたします。

(加藤副区长)

事務局から説明いたします。資料1をご覧ください。新潟市国民保護協議会から当協議会宛の推薦依頼文書となります。

新潟市では、国民保護法の規定により、国民保護のための措置に関し、広く住民の意見を求め、施策を総合的に推進するため、市の附属機関として、「新潟市国民保護協議会」を設置しています。

2枚目をご覧ください。委員には、各区自治協議会をはじめ、国や県などの行政機関や電気・ガス・水道・運輸・通信関係などの公共機関等の代表者に就任していただいております。現在、当協議会からは、第8号委員として高橋伸絵委員から就任いただいております。

また戻っていただきたいと思えます。この度、8月末日をもって委員改選となり、次の任期2年間の委員を推薦していただきたいとのことです。なお、新潟市では附属機関における女性比率目標を45%以上としておりますことから、女性委員の推薦を依頼されております。

事務局案といたしまして、当協議会の副会長で、防災・防犯などを所管する第1部会、そして防災士として活躍しておられる高橋伸絵委員より引き続き就任いただきたいと考えております。

なお去る22日の自治協運営協議会におきまして、ご意見を伺ったところ、高橋伸絵委員が適任とのご意見をいただいております。以上で説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの議事について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(大谷会長)

ご意見もないようですので、高橋伸絵委員をお願いすることとしてよろしいでしょうか。  
(拍手)

(大谷会長)

異議なしということで、満場の拍手をいただきました。それでは高橋委員、よろしくお

願いいたします。

続きまして自治協議会からの報告です。(1)の部会の状況報告について、及び(2)令和4年度特色ある区づくり事業について(自治協議会意見取りまとめ)です。部会の概要及び各部会で集約していただきましたご意見等を資料2、資料3に基づいて、第1～第3部会長より簡潔にご報告をいただきたいと思えます。最初に岩沢第1部会長、お願いいたします。

(岩沢委員)

第1部会の岩沢です。よろしく申し上げます。第5回の会議を8月8日、午後3時～4時50分、約2時間ぐらいたせていただきました。出欠につきましては下記のとおりです。

主な議事については2つありまして、1つは令和5年度特色ある区づくり予算に対する意見についてです。ご案内のとおり令和4年度区づくり事業についてということで、自治協の提案事業について意見交換を行い、第1部会として意見集約を行いました。委員からは下記の点線のとおりです。これを簡単に読ませていただきます。

特色ある区づくり予算について、要支援者名簿に対しては疑問があるというご指摘がありました。これはご案内のとおりマル秘ということで、自治会長といえども要支援の方の名前を公表できないという民生委員からの強い意志があったということで、これについては相撲ではありませんが、土俵で相撲はできないということで、この辺について精査しなければいけないだろうというお話がありました。

2つ目は自治協議会の提案事業についてです。これは一昨年、私どもは空き家について2年間させていただきました。これについては西区だけでなく、市全体で動かないと、空き家というのはクリアできないだろうということで、この辺について問題がありますということでした。従って市全体として空き家対策をどうするかということを考えていただくことがポイントだろうということになりました。

それから取り組み期間が2年で、取り組みのきっかけにはなりますが、課題を解決するのは非常に難しいということで、きっかけにはなりますけれども目的を達成するのは難しいということで、いずれではないですが、継続してやるのが大事だろうという話がありました。

それから自治協議会にできることは、解決に向けた仕組みづくりはないかということで、長い年月をかけて繰り返し地域に還元することだろうと思えます。

最後になりますが、事業をやることできっかけづくりにはなりますが、自分の地域を持ち帰って取組につながればいいなということでもあります。従いまして、皆さん方はコミ協の代表として出られておりますので、ぜひ自治協の会議について、詳しくはどうかと思えますが、ポイントだけは報告して、徹底を図ることが大事だろうと思えます。

それから次に特色ある区づくり事業に取り組んでほしい事業については、所属部会にかかわらず、幅広い意見を事前に各委員から記入いただき、部会の中で意見集約を行わず、用紙を回収したうえで運営会議に事業の振り分けを行うこととしました。

2つ目は令和4年度の自治協議会提案事業について、私どもの本家本元であります、環境美化についてです。これは2つありまして、事業関係のパートナー制度の申請、物品について事務局よりお話がありました。裏面を見ていただきますが、参加者団体に配布するのぼり旗を作りました。旗を、事業全体として、ここに書いているままに付けるかどうかはわかりませんが、こういうものを作って問題意識を上げようということで作りました。

それからデザインにつきましては、自治協議会の広報紙か9月18日の区だよりに掲載することにしています。それから個人向けにつきましては、チラシを皆さん方に10部ほど渡っているかと思いますが、これは皆様にPRしていただいて、1人でも多くピリカを利用して個人を増やしてもらおうと。今のところ10点になると景品をもらう権利を持っていますと。今のところ20万円で200個を予定しております。200個までになると抽選はいきませんけれども、それを超えた場合は抽選ということになります。

何をするかといいますと、130mlと280mlのペットボトルを考えました。130については保温ができるのですが、ところが280mlは保温ができないのです。しかし量が少ないために、280の一般のペットボトルを差し上げるということにいたしました。以上の意見を反映して、事業を実施することとしました。

加えて7月末までに事業者の云々は、募集があったと思います。今現在8社です。できれば10社分、あと2社ぐらいは必要だなということで、今ほど、もう期限は過ぎておりますが、延長いたしております。皆様方の中で業者があるということであれば、ぜひご協力いただければありがたいと思っています。

それから3番目にその他ということで、加藤副区長から犯罪の発生状況を聞きました。相変わらず西区も詐欺に引っかかっています。ぜひこれも気をつけなければいけない問題です。いわゆるお金を持っているから引っかかるんだなと思っていますが、ぜひそういうことがないように、かからないようにご協力いただければありがたいなと思います。

それから最後になりますが、次回の部会は9月7日に予定しております。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。引き続きまして木村第2副部長、お願いいたします。

(木村委員)

それでは第2部会の会議の概要を説明させていただきます。そこに書いてありますとおり、開催日時、会場、出席者委員、事務局の出席者はそこに書いてあるとおりです。主な議事につきまして、令和5年度特色ある区づくり予算に対する意見について、ということで、意見交換を行いました。第2部会として次のとおりに集約いたしました。

委員から出された主な意見。西区健康ステップアップ事業、「誰でもどこでも健康教室」について、自治会や地域の茶の間へ、チラシ等を配布して、広報したほうがよいのではないかと、そして「西区スポーツスマイルプロジェクト」については、低体力の子どもたちでも参加できるような事業内容にして検討してはどうだろうかという意見。全体

で今後、コロナ禍であっても開催できるような事業展開を行ってほしい。新型コロナウイルスの影響を踏まえたプランBを用意したほうがよい。もう一つ、過去の状況から、新型コロナウイルスの動向を予測したうえで、事業展開を考えたほうがよいという、これらの意見が出されました。この意見については資料3にまとめてありますので、後ほど見ていただければと思います。

次に令和4年度西区自治協議会提案事業については、特に意見はありませんでした。特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業については、所属部会にかかわらず幅広い意見を事前に各委員から記入いただき、部会の中で意見集約を行い用紙を回収したうえで運営会議にて事業の振り分けを行うことといたしました。

2 令和4年度自治協議会提案事業「支え合いの大切さ普及事業」について。(1) アンケートの今後の進め方について、事務局より説明をしていただきました。アンケートの回答の協力依頼は、各委員が可能な範囲で周囲の方へお願いする形となりました。また8月の回答状況を見て、どの年代にさらに声かけが必要か検討することといたしました。

そのほか、行政施設へのチラシの設置や、中学校へ協力依頼を行うことを確認しました。作成したチラシには、アンケートの回答締切を9月末としましたが、大学生の休暇時期を考慮して、回答を10月中旬頃まで受け付けられるようにいたしました。

(2) ワークショップの企画について。ワークショップの企画について、真野委員から説明がありました。ワークショップのテーマについては、企画書で示された例示(参加者が自分の「体験ベース」で話せるテーマ)で進めることとしました。参加者の設定や日時については、各委員に調査票を記入してもらい、集計した結果をもとに検討することとしました。来月、再度ワークショップの詳細について検討することとしました。

(3) その他。そこに書いてあるとおり、次回の会議日程を記しております。場所はまだ未定でございます。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして、岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の会議概要を報告いたします。日時は8月5日です。会場、出席者等については記載のとおりです。主な議事といたしまして、1 令和5年度特色ある区づくり予算に対する意見についてです。令和4年度の特色ある区づくり事業について、意見交換を行い、第3部会として意見集約を行いました。内容は次のとおりです。

農産物魅力発信事業。学校給食で郷土食や家庭の味など、おいしいメニューを考え、まちのB級グルメにしたらどうか。特産物を加工し、加工食品ならではの味わいを作って販路を拡大する。サクセスストーリーを作ってPRしたらどうか。これが注目されるきっかけになるというご意見です。

次に農業支援事業です。耕作放棄地を市民農園として活用したらどうかということです。

次に西区のくらし・魅力発信事業。各所属で、各事業で、小学生や中学生、大学生など、さまざまな世代に向け、西区の魅力を伝える事業を行っているが、各世代に一体的に区の魅力を伝えたらどうかということです。

次に令和4年度西区自治協議会提案事業については、特に意見はありませんでした。

特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業については、所属部会にかかわらず、幅広い意見を事前に各委員から記入してもらい、部会の中で意見集約は行わず用紙を回収したうえで運営会議にて事業の振り分けを行うこととしました。

裏面です。2 令和4年度自治協議会提案事業「魅力発掘」について。「西区の風景」の情報の収集方法と、西区八景として選定する際の審査基準について議論しました。主な意見は次のとおりです。

西区の風景の情報収集について、あまり広く募ると、あとで整理するのが大変です。自治協議会の1号委員からは、コミ協内から意見をまとめてもらってはどうか。

審査基準について。交流人口を増やしたい、見に来てもらいたい。その視点で選ぶ。「江南区百景」の事例を調べて参考にしてはどうか。人が訪れることを前提にマップを作成する。審査は第3部会で決めるということです。今日の新潟日報では東区の夜景めぐりも3回シリーズで募集をしています。なかなか人気があるということで、ああいうことも考えたらどうかということで、この前部会で提案いたしました。ところが西区にはそういったものは地理的状況で景観的なものはないということでした。

引き続き自治協委員からの意見を集めながら、審査基準などは今後決めることとしました。次回は9月9日午後1時30分からです。以上、報告終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして、長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

広報紙特別部会の会議の報告をいたします。今回の第3回会議と第4回会議、併せて2つの会議を行いました。まず第3回会議は8月8日、出席者は記載のとおりです。内容については第39号の紙面の構成、原稿の確定ということで、打ち合わせを行いました。39号の第1面については、アートフェスティバルの10年間の歩みということで特集を載せます。続きまして、各部会の活動について報告記事を掲載いたします。

続いて裏面の第2面ですが、こちらは地域に密着した議事内容ということで、今回西区の小学校におきまして、創立150周年を迎える小学校を5校ご紹介しようということになりました。この39号については、まず赤塚小学校、内野小学校について紹介記事を掲載いたします。続いて西内野地域の芝桜について記事を掲載いたします。続きまして「とっておきの一枚」ということで、一般募集ということで写真の掲載を行います。

第3回会議で内容について確定しようということで話を進めておりましたが、いろいろと検討の結果、変更事項も幾つか発生しましたので、近々に最終的な会議を行おうという

ことになりました。

続きまして、40号、41号についての企画の打ち合わせをいたしまして、各原稿の担当者について、担当割を行いました。第4回の会議は8月17日に続きを行いました。協議内容については、第3回の会議を引き続き討議をいたしまして、修正事項等々の確定を行いました。

それとっておきの一枚の写真掲載についてですが、各号の掲載時期から逆算をして、募集締め切りが早すぎるのではないかとのご指摘をいただいております、これについては可能な限り期間延長を行いましょうという協議をいたしまして、40号については12月発行ですが、これについての掲載締切を9月末としておりますところを、1カ月延長しまして10月末とすることにいたしました。次回発行から、募集時期をそれぞれ1カ月程度延ばしていこうと考えております。

引き続き40号、41号の担当割ですが、先回の第3回会議では欠席委員がおりましたが、今回4回会議においては全員出席でしたので、改めて担当割について記載のとおり確認いたしました。

お手元に第39号の、ほぼ本刷りに近い状態の原稿があると思いますが、内容についてはひとつ目を通してご確認いただきたいと思います。ただ発行時期が9月4日ということもありますので、もう既に公表しておりますので、内容についての修正はお受けできない状況です。

続いて、第5回の会議の開催予定については、9月16日、区役所対策室を予定しております。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後に田中アートフェスティバル特別部会長、お願いいたします。

(田中米三委員)

アートフェスティバルの企画・実施に関する事項が所管分野です。日時は8月19日、出席者並びに会場は下記のとおりです。

1 仕様書について。事務局より業者へ委託する業務内容の修正について説明がありました。

2 広報について。広報については、区だより、自治協広報紙、チラシ設置、SNS発信などとし、チラシ設置場所の追加を検討しました。

3 チラシについて。チラシ原稿案について、修正箇所の意見を取りまとめ、業者に構成を依頼することとしました。最終確認は部会長及び副部会長が行うこととしました。

4 おん×てつく。田中(幸)委員より検討している企画案について説明がありました。ドラムやピアノの音に反応する光と映像による演出、ピアノ演奏による音と光の体験コーナー、子ども向け体験コーナー。

5 その他。音楽・芸能団体発表で、団体がコロナ等で当日出演できない場合、録画映像を配信できるよう、映像の作成を団体に依頼することとしました。

6 次回第5回は令和4年9月12日、午後3時から行います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして部会の中で意見集約をしなかった新規事業に対する意見の報告を事務局よりお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは令和5年度特色ある区づくり事業として、取り組んでほしい事業について、ご報告いたします。当日配布資料3、A4横長のものになりますが、そちらをご覧ください。7月の本会にて、委員の皆様にご記入をお願いし、8月の部会でご提出いただきました「令和5年度特色ある区づくり事業として取り組んで欲しい事業」について、運営会議にて意見を確認したものの一覧となります。順にご紹介いたします。

まず1「防災」についてです。防災については現在のハザードマップの改善についてのご意見のほか、最近の豪雨などの災害を踏まえて防災事業に取り組んでほしいといったご意見がありました。

次に「空き家」についてです。空き家への対策事業として、マッチング制度や予備登録制度を設け、空き家の取扱いに困る方と、空き家を活用して事業を行いたいなどの需要を結び付けてはどうかといったご意見などがありました。

次に3「若者のソーシャルビジネス応援事業」についてです。こちらは子どもや若者による社会課題解決のプロジェクトを公募し、実施に必要な資金や人材・学習機会などを行政が支援してはどうかというご意見となります。

次に4「ヤングケアラー」についてです。近年、メディア等で取り上げられている問題について、内容が多岐にわたり地域では対応しづらいことも踏まえ、行政で対応してほしい、また自分たちも勉強したいなどのご意見となります。

次に5「子育て支援」についてです。子どもを産む夫婦の減少や未婚者の増加をうけ、子育て世代により手厚い補助を出す施策を検討してほしいというご意見となります。

次に6「支え合いの地域づくり」についてです。近年、情報化社会や個人情報の取扱いが慎重となり、人々と関わらなくとも生活ができる社会となってきたが、地域の伝統行事や子ども行事などかつて盛んであった世代間交流を通して、住んでよかったと感じる地域づくりをしてほしいというご意見となります。

次に7「支え合い」についてです。現在第2部会で行っている支え合いの大切さ普及事業をより深化させ、より実効性の高いプランにつなげてほしいというご意見となります。

1枚めくっていただきまして裏になります。次に8番です。「海岸沿いの魅力発信」についてです。海岸を用いたイベントの企画や観光地化への取り組みを行ってほしいなどのご意見となります。



次に9「商店街の衰退」についてです。内野などで見られる商店街のシャッター化について若者が集まることができる拠点づくりをしてほしい、農政との事業連携をしてほしいなどのご意見がありました。

次に10「担い手不足（農村地）」についてです。農村地では後継者が少なく、高齢化が進んでいる中、若い人が地域に残ってくれるような魅力ある活動があるとよいというご意見となります。

次に11「花と緑のある街路樹づくり推進事業」についてです。国道や県市道など植栽可能な場所に花や樹木の植栽を地域住民と行政とで行ってはどうかというご意見となります。

次に12「担い手・若年層の地域参加」についてです。地域活動は高齢者や一部の役員のみで動いているなど、若年層の参加が少なく困っている中、地域参加へのきっかけづくりや人材育成について取り組んで欲しいなどのご意見となります。

次に13「地域の居場所、おしゃべり処」についてです。地域住民の方が立ち寄れる場所の提供を検討してほしいというご意見となります。

次に14「魅力発信」についてです。自然、住環境、特産品等さまざまな分野での西区の魅力をアピールしてほしいというご意見となります。

次に15「スポーツ」についてです。コロナ禍による高齢者・成人の体力低下が深刻であり、定期的な運動習慣を支援する取組を行ってほしいというご意見となります。

次に16「大学、短期大学との連携」についてです。西区には大学や短期大学があり、多くの教員、学生が居住したり、通っている中、教員、学生、大学施設といった資源を活用した取組ができないかというご意見となります。

17「西区内の地域活動調査・広報事業」についてです。西区は住み良い地域であると感じているが、それは利便性だけでなく地域を支える多様な活動による安心感も一つの要因であると考えます。その中で担い手不足や地域活動への参加が進まないなど課題がある中、これらは「地域活動が知られていない」ことが要因と考え、それに対する解決手法を提案するご意見となります。

次に18「地域の伝統行事」についてです。地域の伝統行事（まつりなど）の復活を望むというご意見となります。

1点訂正となりますが、この次また19で「担い手不足（農村地）」という欄がありますが、これは10番の所に書いてあるものと全く同じものとなりますので、こちらは削除をさせていただきたいと思えます。大変申し訳ございません。

以上、これらの令和5年度特色ある区づくり事業の新規事業へのご意見は、各部会では来年度の事業を検討する際の要素として参考にしていただき、区役所では来年度の事業検討の際の参考意見とさせていただきます。先ほど部会長からご報告のありました令和4年度の区づくり事業へのご意見とただいまご説明しました新規事業へのご意見につきましては、来月9月の本会にて、各担当課の考え方を示させていただく予定となっております。事務局からの説明は以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは各部会の状況報告全体を通してご質問を受ける前に、地域課長の報告について質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので、なお、部会の中でのご発言以外にも、提出した事前検討シートに記載されたご意見があり、そちらについては後ほど資料3をご覧になり、確認をしていただきたいと思います。それでは各部会の状況報告全体を通して質問がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

質問はないようですので次に進みたいと思います。

続きまして各所管課からの報告の(1)令和5年度特色ある区づくり予算の審議スケジュールについてです。加藤副区長より説明をお願いいたします。

(加藤副区長)

私からは来年度令和5年度の特色ある区づくり予算について、説明をさせていただきます。本来であれば、見直し中である区づくり予算の概要について説明する予定でしたが、まだ説明できる段階ではないということで、確定次第改めて説明をさせていただきたいと思います。今月は予算づくりに向けた自治協議会における審議スケジュールについて、説明をいたします。説明資料は当日配布資料1「令和5年度特色ある区づくり予算 自治協議会審議スケジュール」となります。これは各月ごとに部会で審議をしていただくことや、本会で自治協議会で行う報告事項等をまとめた表となります。

8月の欄は四角囲みの所ですが、先ほど第1、第2、第3部会長から、資料3令和4年度特色ある区づくり事業への意見として集約させてもらったものを報告しました。それから当日配布資料3として、令和5年度新規事業に対する意見の報告がありました。これらでいただいた意見をもとに、この右側ですが、区役所企画事業案の作成に進みます。

9月につきましては、委員の皆さま方は各部会において次年度に取り組む自治協議会提案事業を検討するために、取り組むべき地域課題の現状把握を行っていただきます。9月の本会では、8月にご報告いただいた意見に対する各担当課の回答及び令和5年度区役所企画事業案を提示させていただきます。

10月の欄をご覧ください。10月の部会では、次年度の自治協議会提案事業の検討を進め、課題解決に向けた手法の検討を行っていきます。また区役所企画事業については9月本会で示された区役所企画提案事業案についての意見集約を行っていきます。部会で集約した意見を本会で報告し、いただいた意見をもとに区役所企画事業提案の調整を行ってまいります。

11月の欄をご覧ください。11月の部会では次年度の自治協議会提案事業の企画立案を行いつつ、事業化以外の手法の検討などを継続して審議してまいります。事業機会提案事業の原案については運営会議にて最終調整を行います。11月の本会では運営会議で調整した自治協議会提案事業及び区役所が調整した区役所企画事業原案を合わせて特色ある区づくり

予算として提示し、諮問依頼に対する回答を行っていただきます。

これによりまして、令和5年度の特徴ある区づくり予算の原案が決定する流れとなります。スケジュールにつきましては、あくまで予定であり、変動の可能性がございますが、何卒ご了承ください。市の予算編成という全体スケジュールの中、皆様方にはタイトなスケジュールでご審議をお願いし、恐縮です。よろしく願いいたします。説明は以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問はございませんでしょうか。質問はないようですので、次の所管課からの報告の(2)ラムサール条約の湿地自治体認証についてです。清水環境政策課長より説明をお願いいたします。

(清水環境政策課長)

環境部環境政策課長の清水です。本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。また日頃より本市の環境行政にご理解、ご協力いただいておりますことに、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

では私のほうから、本市が湿地自治体認証を受けたことについて、説明させていただきます。では座って説明をさせていただきます。

本日お手元に配布させていただきました資料2をご覧ください。当課は湿地などの自然環境の保全の業務を担当しておりますが、この度新潟市がラムサール条約の湿地自治体認証を受けた都市となりましたので、報告いたします。

これは鹿児島県の出水市とともに、国内初の認証となります。最初にラムサール条約ですが、正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」となります。条約の締結国は172カ国ありまして、国内では佐潟を含め、53カ所が条約湿地として登録されています。今回受けました湿地自治体認証制度ですが、こちらの資料の「認証制度とは」というところになります。湿地の保全・再生、普及啓発、環境教育等の推進に関する国際基準に該当する自治体に対し認証を行う制度になります。

自治体全体に対する認証ですので、ラムサール条約湿地などの潟のみならず、河川や水田など、さまざまなタイプの湿地、そしてその保全や利活用などの地域の取組も評価の対象となるものです。西区にはラムサール条約湿地「佐潟」がありますが、地域の皆様におかれましては、「佐潟まつり」ですとか「潟普請」など潟の保全、利活用などの取組に日々ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

続きましてこれまでの経緯です。令和元年10月に環境省において国内初募集が行われまして、本市は国を通じて条約事務局に申請書を提出いたしました。その後順調にいけば、令和3年度、昨年度に湿地自治体認証が決定される予定だったのですが、新型コロナの関係で、条約締約国会議(COP14)が1年延期されたことに伴いまして、認証自体もずれ込んだ結果、今年の5月に行われました条約の常設委員会というところで、湿地自治体の認証が決定いたしました。認証式は今年の11月にスイスのジュネーブで行われる条約締約

国会議（COP14）にて行われる予定です。

今後の展開ですが、田園型環境都市の世界的なモデル都市として、国内外に広く周知することで、本市の魅力向上やシビックプライド、地域への愛着などの情勢を図るとともに、市内の湿地のさらなる保全及び賢明な利用の促進を図ってまいります。

また今年度におきましては、来月から始まります市の9月議会において、予算の補正をお願いすることにしていきます。まだ予定ということになりますが、11月の認証式への出席と、そこで行われます環境省主催のサイドイベントにおける新潟市のPR事業、そして市のホームページの改修、年明けには記念シンポジウムの開催をしたいと考えています。今後とも住民の皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。ありがとうございました。

（大谷会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。小泉委員。少しお待ちください。

（小泉委員）

認証されたということは本当に素晴らしいことだろうとは思いますが、認証されると、地域の発展とか何かということなのでしょうけれども、非常に抽象的ですが、予算が補助金とか何か今後いっぱい付くのかとか、もう少し具体的に何がどうなるのかというのがわからないので、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

（清水環境政策課長）

ありがとうございます。まず認証ということですので、これに伴って、例えば国からお金が来るとか、そのようなことで有利になるとか、そうしたものは特にありません。国際的にこのような自治体ということで認証されています。世界的には今回の認証を含めて43都市が認証されていますので、そういったところで新潟市をPRしていきたいと考えています。

（大谷会長）

小泉委員、よろしいですか。

（小泉委員）

はい。

（大谷会長）

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。清水課長様、ありがとうございました。

続きまして、各所管課からの報告の（３）西区認知症あんしん検診事業についてです。  
田中健康福祉課長より説明をお願いいたします。

（田中健康福祉課長）

健康福祉課です。資料４、クリーム色のチラシをご覧ください。今年度からの新しい区づくり事業、認知症の検査と予防セミナーについてご説明いたします。まずこの事業ですが、医療機関への委託という形で行います。受託していただく医療機関は公募で決定しました。募集に対し、複数の医療機関からご応募があり、審査会での審査を経てＪＡ新潟厚生連 新潟医療センターさんに決定しました。

それでは事業の内容です。チラシのとおり、認知症の検査と認知症予防セミナーの２本立てとなっています。まず認知症の検査についてです。会場は小針の新潟医療センターです。期間は９月から２月までの平日の午後に行います。料金は検査自体は無料ですが、追加の精査や治療などがあれば、別途費用がかかります。対象者は令和５年度内に６５歳以上になる方で、今までに医療機関で認知症の診断を受けたことのない方です。検査の結果、認知症あるいは軽度認知症と判定された方には、後日医師による説明や助言を行います。

次に認知症予防セミナーです。会場は小針青山公民館の大会議室。開催日程は左下の表のとおりで、９月から３月までの金曜の午後、１２会期あります。料金は無料です。対象者は年齢制限などはありませんので、興味のある方や認知症の方のご家族などにも受講していただきたいと考えています。ただし、お申し込みが定員を上回る場合は、検査を受けた方を優先します。

セミナーの内容は右下の表に記載のとおり、認知症ミニ講座と生活様式の提案から、運動、食事内容、口腔の清潔、食べ方、心の持ち方まで、これらを１回のセミナーで全て学ぶことができます。なお検査、セミナーどちらも事前のお申し込みが必要です。申込先は新潟医療センターの予約専用電話、０２５-２３２-０２１６ となります。認知症の検査というと抵抗感のある方もいらっしゃるかと思いますが、早期発見することで進行を遅らせたり、生活への備えができます。認知症が誰もが関わる可能性のある身近なものですので、この事業をきっかけに地域の皆様が認知症について気軽に話題にしたり、予防について考えていただきたいですし、認知症の方と共生できる、安心して暮らせる地域になることを目指します。ぜひご協力をお願いいたします。以上です。

（大谷会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問ございませんでしょうか。なかなか認知症は程度の高い、低いはありますが、皆さん全員に押しかけてくる課題ではないかと思います。それでは円山委員、お願いいたします。

（円山委員）

ここに全部で１０ぐらいの講演がありますが、この講演につきましてはみんな同じ、それ

ともいろいろ内容が違うのですか。

(田中健康福祉課長)

12 会期とも内容は同じで、予約の際にご希望の日程を選んでいただくという形です。

(大谷会長)

ほかに質問はいかがでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。その他の(1)登下校見守りにおける IoT の民間活用に向けて、についてです。加藤副区長より、説明をお願いいたします。

(加藤副区長)

それでは資料5、「登下校見守りにおける IoT の民間活用に向けて ～マンパワーとテクノロジーの組み合わせ～」をご覧ください。この資料は先般第1部会で説明した資料と同じものとなります。はじめに左側の現状を見ていただきます。現状①の棒グラフのとおり、子どもの被害は登下校時、特に子どもたちが分散する下校時に集中していることがわかります。左側のグラフが道路上で13歳未満の子が被害を受けた身体犯件数。それから右側が小学生の交通事故による死傷者数、時間帯です。下の現状に、地域の皆さま方に実施していただいている見守り活動です。市長部局のにいがた防犯ボランティアネットワーク、教育ミーティングの子どもの見守り隊、それから地域団体、スクールガードといった多様な方から重層的に取り組んでいただいているところです。

地域の皆様方からはさまざまな方がそれぞれの場面で見守り活動に取り組んでいただいているものの、やはり下校時に自宅付近で子どもが1人になる場面があり、保護者にとって自宅に帰るのを確認するまでは心配が尽きないということは変わらない課題だと思います。

現状のマンパワー主体による人の目による見守り活動に新しいテクノロジーを組み合わせまして、相乗効果を生む見守り体制がつかれないかということで、実は事業者からご提案もあったことから、西区で検討を進めていたものです。

こうしたテクノロジーを活用することで、誰でもいつでも簡単に見守ることができるツールを備え、特定の誰かだけでなく、地域全体で見守る IoT ネットワークを構築できるのではないかと考えています。

西区としては無償で実施できる民間サービス事業者を募集しまして、提案内容を協議、実施場所を含め、条件が合えば事業者が主体となって実証事業を行っていく予定です。詳しい内容は民間サービス事業者の手の中であり、協議が整ってからとなりますが、民間活用に向けて進めていくことをこの場で報告させていただきたいと思います。

言うまでもなく、子ども自身で危機管理能力を身に付けること、そして自主的な取組ではありますが、地域の見守り活動がこうした子どもたちが犯罪、あるいは交通事故にならないような抑止力になっていくことが大原則です。

この度の報告は1つ目として IoT はあくまで補助的なツールとして、民間活用による見守り相乗効果を目指す。そして西区から実証実験を始めていきたい。

2つ目としては、現状の見守り活動、課題認識を、ここにご参会の皆様の共有のために、この度情報共有をさせていただきました。ということでご報告に代えたいと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。質問はございませんでしょうか。

ないようですので、そのほかに委員の皆様から、何か発言はありませんでしょうか。

(高橋伸絵委員)

それでは運営会議を主体に事業を進めております「地域の防災力向上事業」について、委員のみなさまから6月の本会にワークシートをご提出いただきました。そのことについて、お話しをさせていただきたいと思います。こちらの意見集約が完了しました。それを見ていただき、出された意見をもとに少しでも皆さんが抱える防犯に関する不安を解消できるよう、秋から冬にかけて講師を招き講演会を行う予定としています。

また、もう一枚あります。地域防災力向上事業ワークショップ概要というものがもう一枚あると思うのですが、講演会とは別に、防災について自分事で考え、いざという場面で行動ができるよう、防災ワークショップを来月の本会前に開催したいと思います。このような内容で行いたいと思います。概要ペーパーをよくご覧いただきたいと思います。

内容については「クロスロード」ということを公式で行いたいと思います。クロスロードとは、そこにも書いていますが、阪神・淡路大震災時に実際に直面した事例を基に、京都大学の矢守先生たちが考えられた、カードを用いたゲーム形式による防災教育教材です。参加者は、カードに書かれた事例を自らの問題として考え、判断の分かれ道「クロスロード」を Yes か No か自分で考えを選択し、示すとともに、参加者同士がなぜその選択をしたかという意見交換を行いながらゲームを進めていくという方式で学んでいくものです。

ですが今回はゲーム方式を取らず、皆さんからどういう気付きがあつて、異なる意見や価値観を認識し、共有することで、いろんな共生することの大切さを、想定する必要性の自覚を目指していきたいと思います。

その下に概要のもの、ワークショップ内容の下にも書いてありますとおり、テーマが、あの時あなたはどうする？ 命を守るためにということなので例が挙がっていますが、読んでみますと、震度6、家財はむちゃくちゃ、コロナ禍、高齢の両親を連れて、あなたは避難所に行きますか、ということに対して、自分の判断を Yes、No で答えていただき、あとでどのような理由からこのような判断を取ったかということ、皆さんで自分の判断の理由をお話しし合うということです。班の代表者が、テーマについてまた出された気付きなどをみんなの前で発表していただきたいと思います。班は36名を6班に分けて、2問ずつの問題を考えていただく方式を取りたいと思います。

代表者の発表の後に、私から防災士の視点で少しお話をさせていただければと思います。解決ということをお話しすることはできませんが、また新たな気付きが生まれるようにお話をさせていただきたいと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。9月29日はワークショップと本会の2つの会合がございます。大変お疲れになると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、事務局から連絡はありますでしょうか。

(事務局)

それでは、次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和4年度西区自治協議会 開催予定」をご覧ください。次回、第6回自治協議会は、9月29日木曜日、午後3時からです。前段は今ほど高橋伸絵副会長より説明していただきましたが、防災事業に関するワークショップを開催することとなります。引き続き、その後西区自治協議会の開催となります。会場はワークショップ、自治協議会ともに、今日と同じこの場所、西区役所健康センター棟1階 大会議室の予定です。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご連絡させていただきます。

また、本日机上に「令和4年度 区自治協議会の活動・運営に関するアンケート（ご案内）」を配布しています。こちらはA4で両面刷りでホチキスで1カ所どめしているものになりますが、こちらは市民協働課からの依頼となります。9月の本会でみなさまからご提出いただきたいと思いますと思い、お配りさせていただきました。9月本会をご欠席される委員がいらっしゃるいましたら、部会等の機会にご提出をお願いいたします。事務局からは以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。事務局からの連絡として、私がお願いしたいのは、八木澤係長、ピリカの資料が何枚かありますが、もう一度詳しく皆さんに説明と内容の周知のお願いをさせていただきたいと思います。

(事務局)

では事務局からご説明させていただきます。本日皆様のお手元にお配りさせていただいた資料の中に、カラー刷りいたしました「さあチャレンジ！！ あなたもできます。西区をきれいに」というチラシを10枚ずつお配りさせていただきました。こちらは第1部会で取り組んでいる環境美化の取組の個人向け事業のチラシになります。ぜひ委員の皆様からのご協力をいただきまして、身近な方にお知らせいただいて、より多くの方からご参加いただければと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。以上です。



(大谷会長)

ありがとうございました。では高橋委員にマイクを渡していただいて。

(高橋委員)

先ほどの防災事業のことについてです。今まさに関川や村上で災害の復興を願って、皆さんが、ボランティアの方々が活躍しているところです。木村委員もいらっしゃいますが、社協の皆さん、ボランティアセンターを開設して一生懸命働いています。私も3度ばかりボランティアセンターに出向きましたが、まだまだ復旧に対して力が必要なようです。もし周りの方でお手伝いできるような方がいらっしゃったら、ボランティアセンターはまだ立ち上がっておりますので、お力をお借りできればと思います。こんなことも実際にありましたので、ぜひ防災事業、皆様からの出席をおまちしております。長丁場となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(大谷会長)

それでは以上をもちまして令和4年度第5回の自治協議会を閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。

(終了)